# ≪新総合計画・基本計画(施策体系)≫

| 都市像等 | 施策の柱・方向 | 施策体系 |
|---|---|---|
| 水と緑の人間都市 | | |
| 誇りがもてる美しい都市 | 四季が見えるまちに | 緑あふれる都市づくり<br>多自然型地域の創造<br>水辺空間の利用と再生<br>季節のイベント振興<br>魅力ある歴史環境の未来への継承 |
| | 快適がデザインされたまちに | 快適で潤いのある都市基盤・生活基盤の整備<br>魅力ある都市景観づくり<br>安全・安心な都市づくり |
| | 清潔感あふれるまちに | 環境に配慮したまちづくり<br>生活環境の保全と向上<br>循環型ごみ処理システムづくり |
| | 外で活動したくなるまちに | 会話がはずむ空間づくり<br>歩きたくなるまちづくり<br>自転車が似合うまちづくり<br>ユニバーサルデザインのまちづくり |
| 市民一人ひとりが輝く都市 | 人権が尊重されるまちに | 人権意識の確立<br>同和対策の充実<br>男女の自立と男女共同参画社会の実現 |
| | 多様な市民活動が連帯するまちに | 市民活動の支援<br>豊かな生涯学習の振興<br>多様で魅力ある市民文化の振興<br>活力あふれる市民スポーツの振興 |
| | 子どもの笑顔があふれるまちに | 安心して生み、育てられる環境づくり<br>生き生きと育つ教育環境づくり<br>豊かな心を育む地域環境づくり<br>子どもの権利を尊重し、地域で育てる社会づくり |
| | 健康で生きがいがもてるまちに | 健康の保持・増進対策の推進<br>国民健康保険制度の健全な運営<br>高齢者の生きがい対策と社会参加の促進<br>保健・医療・福祉の総合的推進 |
| | やさしさと思いやりの見えるまちに | 地域福祉の推進<br>障害者福祉の充実<br>高齢者福祉の充実<br>介護保険制度の円滑な運営<br>母子・父子施策の充実<br>援護策の推進 |
| 地力と風格のある都市 | 知恵と技術を創造するまちに | 次代を拓く新たな産業の創出<br>活気ある地域産業の振興<br>戦略的な産業集積の促進<br>次代を見据えた地域農業の振興<br>動きやすい労働環境の整備 |
| | アジアに開かれた学術研究のまちに | 学術研究機能の集積促進<br>大学等の見えるまちづくり |
| | 人と情報が行き交うにぎわいのあるまちに | いきいきと豊かな生活文化を創出する商業等の振興<br>人が集い楽しむ場と機能の整備<br>国際性豊かなまちの実現 |
| | 拠点都市の役割が果たせるまちに | 拠点都市機能の充実強化<br>総合的な交通体系の確立<br>高度情報都市の実現<br>高度医療都市の実現<br>シティ・セールスの推進<br>拠点計画の推進と交流連携の推進 |
| 基本計画の推進にあたって | 市民との協働によって築かれるまちに | 協働のまちづくりの推進<br>行政の透明性の向上 |
| | 機能的でコンパクトな行政経営を進めるまちに | 効率的な行財政運営の推進<br>分権社会に相応しい人材の育成・確保<br>計画行政の推進 |
| | 圏域とともに歩むまちに | 広域行政の推進<br>合併等の推進 |